

## 第5章 目標達成に向けた施策の展開

---

### 5-1 施策体系と基本施策の考え方

---

本計画の体系は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3第3項の規定で定める施策分野（再生可能エネルギーの利用促進，省エネルギーの促進，公共交通機関の利用促進や緑地保全，循環型社会の形成等）や，国の計画策定マニュアル等を踏まえながら，本市の環境課題解決に向けて取り組むべき事業，地域特性を活かした事業を設定します。

施策体系は，「基本施策」—「施策」—「基本事業」—「（主要な）構成事業」の4層とします。

### 5-2 主要な構成事業の設定

---

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を着実に推進するため，新環境基本計画で「重点戦略」に位置付けられている「施策」の「構成事業」のうち，特に，温室効果ガス排出量の削減に直接寄与する事業や，削減効果が高いと考えられる重要な事業を，本計画の「主要な構成事業」に位置付けます。



### 5-3 施策の体系

基本 施策	施 策	基 本 事 業	主 要	構 成 事 業
				【新】は新規事業、【拡】は拡充事業、(再)は再掲を示す
1 自立分散型で効率的なエネルギー利用のまちづくり	1-1 家庭における省エネ・低炭素化の促進	①省エネ活動を促進する普及啓発の推進	●	環境出前講座の充実 民間企業と連携した普及啓発の実施 市の広報媒体を活用した情報発信
		②省エネ・低炭素化住宅の普及促進	●	【新】 家庭における創エネ蓄エネ導入支援制度の実施 民間企業と連携した普及啓発の実施(再)
	1-2 事業所における省エネ・低炭素化の促進	①人づくり支援と情報の充実	●	省エネセミナーやガイドブックなど活用した情報提供の充実
			●	【拡】 省エネ等相談支援事業の実施
		②事業所における実践行動促進策の充実	●	中小企業におけるエネルギーマネジメント機器の導入促進
			●	グリーン物流の促進
	1-3 市有施設における省エネ・低炭素化の推進	①市役所業務における環境配慮活動の推進	●	市役所におけるエコオフィス活動の推進
			●	【拡】 特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融資の推進
		②市有施設における省エネ・創エネ設備機器等の導入推進	●	【拡】 省エネ機器・設備・エネルギー制御システム等の導入 地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進
	1-4 創エネルギー・蓄エネルギーの利活用の推進	①創エネ・蓄エネの導入促進	●	【新】 家庭における創エネ蓄エネ導入支援制度の実施(再)
		②創エネ・蓄エネを活用した市有施設の防災機能の強化	●	【拡】 中小企業における分散型電源としても活用可能な創エネ・蓄エネの普及促進 地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進(再)
	1-5 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の促進	①地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組の推進	●	【拡】 大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施
			●	地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化
		②革新的なエネルギーの利用に向けた検討	●	【新】 水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究 【新】 太陽光発電等を活用した水素製造に係る調査研究
	2 緑豊かなエコでコンパクトなまちづくり	2-1 環境負荷の少ない都市整備の推進	①地域、街区等におけるエネルギーの合理的な利用の推進(駅東口地区等)	●
②ネットワーク型コンパクトシティ			●	【拡】 特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進(再) 地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進 環境負荷の少ないまちづくりに向けた集約型都市構造の推進 創エネ・蓄エネを活用したスマート住宅街区の普及
2-2 エコで利用しやすい交通体系の構築		①LRTの整備や公共交通網の再構築	●	【拡】 LRTの整備
			●	公共交通等のネットワーク化の強化
		②自転車を利用しやすいまちづくりの推進	●	ICカード導入による利便性向上策の実施 自転車を利用しやすい空間の確保 レンタサイクルの拡充 自転車活用企業の支援
2-3 農地や森林の多面的機能の維持向上		①地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用	●	【新】 蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進
			●	【拡】 電気自動車等のカーシェアリングの導入検討
		②農地や里山樹林地の保全と活用	●	地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化(再) 農林資源等を活用したバイオマスの推進 郊外の山地や丘陵地などの森林の管理・保全 農地・農業用水等の保全の推進 優良農地の確保・保全 遊休農地等の有効利用の促進 里山・樹林地の管理・育成につながる産学官の連携強化
2-4 都市の緑の保全と創出		①都市拠点における緑化推進	●	中心市街地の緑化推進
			●	市街地の農地等の保全・活用 自然にふれあう機会の確保、提供
②緑と憩いの拠点づくり		●	身近な生活圏の公園整備 拠点公園の整備・活用	

基本 施策	施 策	基 本 事 業	主 要	構 成 事 業 【新】は新規事業、【拡】は拡充事業、(再)は再掲を示す
3 ごみの発生抑制や再使用の促進など 循環型のまちづくり	3-1 ごみの発生抑制の促進	①市民と連携したごみの発生抑制の推進		リサイクル推進員等，市民活動及び支援の推進
				家庭系ごみの分別徹底の推進
		●	【拡】 もったいない生ごみ減量化の推進	
		②事業者と連携したごみの発生抑制の推進		エコショップ等の普及推進
			分別強化の推進	
	3-2 ごみの再使用の推進	①リユース品の利用促進		搬入指導強化の推進
			●	【拡】 もったいない生ごみ減量化の推進(再)
		●	【新】 リユース品の利用促進	
		●	【新】 衣類再利用の推進	
	3-3 ごみの資源化の推進	①資源化の更なる推進		家庭系生ごみの資源化推進
			●	剪定枝の資源化推進
				「プラスチック製容器包装」の資源化の推進
			廃食油の資源化の推進	
			使用済小型家電の資源化の推進	
			資源物集団回収の推進	
②ごみの資源化に向けた取組の普及促進		民間主導による事業系ごみ資源化の推進		
		商店街等によるごみの資源化の推進		
		リサイクル推進員等，市民活動及び支援の推進(再)		
3-4 公共施設における資源化の推進	①下水汚泥等の有効利用		下水汚泥の有効活用	
			川田水再生センターの消化ガスの利活用の推進	
	●	し尿等の下水道施設における一体処理の推進		
②市有施設から発生するエネルギー・再資源物の有効活用		清掃工場における熱エネルギーの循環利用		
		溶融スラグの資源化の推進		
3-5 地域循環の新たな創出に向けた施策の推進	①リサイクル製品の利用拡大の促進		【拡】 地域でのリサイクル製品の利用促進	
			事業者のリサイクル製品の利用促進	
	②地域内での資源循環利用の推進	●	【拡】 地域内での資源循環利用に向けた手法や仕組みの調査研究・検討	
			拠点回収事業の拡充	
		太陽光発電パネルのリサイクルへの対応の検討		
		地域単位での堆肥化事業の推進		
4 環境配慮行動にみんなで取り組むまちづくり	4-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進	①もったいない運動を活用した普及啓発	●	もったいないフェア・コンクール，顕彰事業など普及啓発事業の実施
				【拡】 もったいない運動の趣旨を取り入れた中高生向け出前講座の実施
		●	環境月間に合わせた周知啓発(グリーンリボン等)	
	4-2 環境学習の場と機会の提供	①環境配慮行動に資する総合的な情報発信	●	【拡】 携帯アプリ，SNS等ICTを活用した情報発信の推進
				市民目線に立ったわかりやすい情報発信
		②環境学習センターを核とした環境学習の充実	●	環境課題や地域特性を踏まえた環境学習講座の実施
				自主サークルの活動支援
			多様な機会を捉えた環境出前講座の実施	
			学校など教育機関と連携した環境教育の推進	
	4-3 各主体における環境配慮行動の推進	①エコで快適なライフスタイルの普及促進	●	家庭版 ISO 認定制度の推進
				マイMy(マイバック，マイはし)運動の推進
		②事業所の省エネ活動の促進		事業所版 ISO 認定制度の推進
			●	学校版環境 ISO 認定制度の推進
	③学校における省エネ活動の促進			
		●	【拡】 市の事務事業における「もったいない運動」の推進	
4-4 多様な活動主体間の連携促進	①環境団体の育成，連携促進	●	もったいない運動市民会議や環境行動フォーラムなど各種ネットワーク組織への活動支援	
			地域における環境保全活動に関する情報発信	
			リサイクル推進員の活動支援	
	②協働による実践行動の促進		環境団体相互の交流の促進	
			みやの環境創造提案実践事業の実施	
			J-クレジット制度を活用したみやCO <sub>2</sub> パイパイプロジェクトの実施	
		多様な主体を巻き込んだ環境活動の推進		
4-5 気候変動にも適応した対策の推進	①気候変動への適応に関する普及啓発	●	【新】 気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信	
			局地的な集中豪雨等への対応	
	②気候変動による影響の最小化に向けた取組の推進		熱中症対策の推進	
		デング熱等感染症への対応		



## 5-4 施策の内容

### 基本施策 1 自立分散型で効率的なエネルギー利用のまちづくり

#### 施策 1-1 家庭における省エネ・低炭素化の促進

市民や事業者到低炭素化の必要性について普及啓発し、自ら率先して行動できる市民等を増やします。

また、環境配慮型住宅を普及させることで、家庭部門の低炭素化を目指します。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・一世帯当たりの CO <sub>2</sub> 排出量 (年) ※	7.5t-CO <sub>2</sub>	6.4t-CO <sub>2</sub>

※市民 1 人当たりの温室効果ガス排出削減目標を、世帯数当たりに換算した数値です。

##### ①省エネ活動を促進する普及啓発の推進

- ・環境出前講座の充実
- ・民間企業と連携した普及啓発の実施 **主要な構成事業**
- ・市の広報媒体を活用した情報発信

##### ②省エネ・低炭素化住宅の普及促進

- ・省エネ促進等住宅改修支援事業の実施
- ・家庭における創エネ蓄エネ導入支援制度の実施 **主要な構成事業** **【新規】**
- ・民間企業等と連携した普及啓発の実施 **主要な構成事業** (再掲)

#### 施策 1-2 事業所における省エネ・低炭素化の促進

低炭素化の必要性や経費削減等の有効性について理解し、環境に配慮した企業活動の拡大を目指します。

また、省エネ等に資する設備投資等を支援することで、事業所の低炭素化を促進します。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・省エネ等相談支援を受けた事業者数 (累計)	5 事業所	150 事業所

①人づくり支援と情報の充実

- ・省エネセミナーやガイドブックなど活用した情報提供の充実
- ・省エネ等相談支援事業の実施 主要な構成事業 [拡充]

②事業所における実践行動促進策の充実

- ・中小企業におけるエネルギーマネジメント機器の導入促進
- ・グリーン物流の促進
- ・アイドリングストップの普及拡大
- ・代替フロンの普及啓発及び利用促進
- ・融資制度等による環境保全対策の支援

施策 1-3 市有施設における省エネ・低炭素化の促進

市役所自らが環境配慮行動に率先して取り組み、その効果等を公表することで、市域における環境配慮行動を拡大させます。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・市有施設における CO <sub>2</sub> 排出量	106,722.6 t-CO <sub>2</sub>	94,868.5 t-CO <sub>2</sub>

①市役所業務における環境配慮活動の推進

- ・市役所におけるエコオフィス活動の推進 **主要な構成事業**
- ・特定規模電気事業者（PPS）等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進 [拡充]

②市有施設における省エネ・創エネ設備機器等の導入推進

- ・省エネ機器・設備・エネルギー制御システム等の導入 **主要な構成事業** [拡充]
- ・地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進 **主要な構成事業**



### 施策 1-4 創エネルギー・蓄エネルギーの利活用の推進

家庭等での太陽光発電システムや蓄電池の導入を推進し、分散電源の普及拡大することで、地球温暖化対策及び防災機能の強化を図ります。

また、市有施設においては、地区市民センター等の地域防災拠点に太陽光発電システムや蓄電池を設置することで防災機能の強化を図ります。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・太陽光発電導入世帯数 (累計)	12,710 世帯	19,000 世帯

#### ①創エネ・蓄エネの導入促進

- ・家庭における創エネ蓄エネ導入支援制度の実施 **主要な構成事業** 【新規】 (再掲)
- ・中小企業における分散型電源としても活用可能な創エネ・蓄エネの普及促進  
[拡充]

#### ②創エネ・蓄エネを活用した市有施設の防災機能の強化

- ・地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進 **主要な構成事業** (再掲)
- ・太陽光発電向け市有財産貸出事業の実施

## 施策 1-5 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の促進

地域に賦存する多様なエネルギーの活用を図り、新たな産業の創出・地域活性化を目指します。

また、水素等の先端環境技術など、持続可能な社会の実現に向けたエネルギー利用のあり方やその方策について調査研究します。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・ 冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数	0 事業者	3 事業者

### ①地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組の推進

- ・ 大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施 **主要な構成事業**  
〔拡充〕
- ・ 地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化
- ・ 地域資源を活かした低炭素型農業等の普及

### ②革新的なエネルギーの利用に向けた検討

- ・ 水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究 **主要な構成事業** **【新規】**
- ・ 太陽光発電等を活用した水素製造に係る調査研究 **【新規】**



## 基本施策2 緑豊かなエコでコンパクトなまちづくり

### 施策2-1 環境負荷の少ない都市整備の推進

地域や街区など、一定規模のコミュニティでエネルギーを面的に利用するシステムの導入を支援し、平常時は大幅な省エネを、非常時にはエネルギーの安定供給を図ります。

また、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて、都市機能の誘導・集約を進めることにより、低環境負荷型のまちづくりを推進します。

活動指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
・特定規模電気事業者（PPS）等を活用した 市有施設数（累計）	104 施設	110 施設

#### ①地域、街区等におけるエネルギーの合理的な利用の推進（駅東口地区等）

- ・駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討

**主要な構成事業**【拡充】

- ・特定規模事業者（PPS）等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進

**主要な構成事業**【拡充】（再掲）

- ・地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進

#### ②ネットワーク型コンパクトシティ

- ・環境負荷の少ないまちづくりに向けた集約型都市構造の推進
- ・創エネ・蓄エネを活用したスマート住宅街区の普及



## 施策 2-2 エコで利用しやすい交通体系の構築

自動車から自転車や公共交通等への利用転換を図り、環境負荷の低減を目指します。

また、電気自動車等が持つ蓄電池としての機能の高さを活かすことにより、低環境負荷型自動車を普及促進し、環境負荷の低減を図ります。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 29 年度*)
・公共交通の年間利用者数 (年)	32,849 千人	40,589 千人

※平成 30 年度以降は関連計画の状況を踏まえ設定

### ①LRT の整備や公共交通網の再構築

- ・ LRT の整備 **主要な構成事業** 【拡充】
- ・ 公共交通等のネットワーク化の強化
- ・ IC カード導入による利便性向上策の実施 **主要な構成事業** 【拡充】

### ②自転車を利用しやすいまちづくりの推進

- ・ 自転車を利用しやすい空間の確保 **主要な構成事業**
- ・ レンタサイクルの拡充
- ・ 自転車活用企業の支援

### ③低炭素型モビリティの導入促進

- ・ 蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進 **主要な構成事業** 【新規】
- ・ 電気自動車等のカーシェアリングの導入検討 【拡充】

## 施策 2-3 農地や森林の多面的機能の維持向上

バイオマスの利活用を通じ、農業や森林の循環機能の維持増進や農村の振興を目指します。

また、断続的に分布している里山樹林地とその周辺農地の一体的な保全や整備により、農地や森林の多面的な機能の維持向上を図ります。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・ 市内農地における環境保全活動カバー率 (多面的機能交付金を活用し、環境保全対策を実施した農業振興地域の面積割合)	23.5%	80.0%



①地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用

- ・地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化（再掲）
- ・農林資源等を活用したバイオマスの推進 **主要な構成事業**

②農地や里山樹林地の保全と活用

- ・郊外の山地や丘陵地などの森林の管理・保全 **主要な構成事業**
- ・農地・農業用水等の保全の推進
- ・優良農地の確保・保全
- ・遊休農地等の有効利用の促進
- ・里山・樹林地の管理・育成につながる産学官の連携強化

施策 2-4 都市の緑の保全と創出

中心市街地において緑化の促進や公園を整備することで、市民が身近に緑を感じることでできる拠点を増やすとともに、農地や里山など土地の適正管理を図ることにより、都市機能と自然が調和するまちを目指します。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・市民一人当たりの都市公園面積	10.66 m <sup>2</sup> /人	13.0 m <sup>2</sup> /人

①都市拠点における緑化推進

- ・中心市街地の緑化推進 **主要な構成事業** [拡充]
- ・市街地の農地等の保全・活用
- ・自然にふれあう機会の確保、提供 **主要な構成事業**

②緑と憩いの拠点づくり

- ・身近な生活圏の公園整備
- ・拠点公園の整備・活用

## 基本施策3 ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型のまちづくり

### 施策3-1 ごみの発生抑制の促進

ごみの分別徹底をはじめ、発生抑制に関する取組を強化することで、家庭系及び事業系ごみの発生抑制を目指します。

活動指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
・ごみの総排出量(年)	184,800t	182,000t

#### ①市民と連携したごみの発生抑制の推進

- ・リサイクル推進員等、市民活動及び支援の推進
- ・家庭系ごみの分別徹底の推進
- ・もったいない生ごみ減量化の推進 **主要な構成事業** 【拡充】

#### ②事業者と連携したごみの発生抑制の推進

- ・エコショップ等の普及推進 **主要な構成事業**
- ・分別強化の推進
- ・搬入指導強化の推進
- ・もったいない生ごみ減量化の推進 **主要な構成事業** 【拡充】(再掲)

### 施策3-2 ごみの再使用の推進

粗大ごみや衣類などの再利用の促進に向けた事業や情報提供を行うことで、市民のリユースに対する意識の定着を図ります。

活動指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
・繊維類分別協力率(年)	16.7%	20.0%

#### ①リユース品の利用促進

- ・リユース品の利用促進 **主要な構成事業** 【新規】
- ・衣類再利用の推進 **主要な構成事業** 【新規】



### 施策3-3 ごみの資源化の推進

ごみの資源化に向けた手法や新たな仕組み等の検討、廃棄物のリサイクル等に取り組むとともに、様々な場面でごみの資源化に関する啓発や行動促進を図ることにより、ごみの資源化を目指します。

活動指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
・廃棄物系バイオマスの資源化量(年)	113t	1,500t

- ①資源化の更なる推進
  - ・家庭系生ごみの資源化推進
  - ・剪定枝の資源化推進 **主要な構成事業** [拡充]
  - ・「プラスチック製容器包装」の資源化の推進
  - ・廃食油の資源化の推進
  - ・使用済小型家電の資源化の推進
  - ・資源物集団回収の推進
- ②ごみの資源化に向けた取組の普及促進
  - ・民間主導による事業系ごみ資源化の推進
  - ・商店街等によるごみの資源化の推進
  - ・リサイクル推進員等、市民活動及び支援の推進(再掲)

### 施策3-4 公共施設における資源化の推進

下水処理の過程で発生するメタンの有効活用など、公共施設における新たな環境保全事業に取り組むとともに、廃棄物処理過程で発生するエネルギー等の有効利用を推進します。

活動指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
・脱水汚泥の再資源化率	24.6%	26.1%

①下水汚泥等の有効利用

- ・下水汚泥の有効活用
- ・川田水再生センターの消化ガスの利活用の推進
- ・し尿等の下水道施設における一体処理の推進

②市有施設から発生するエネルギー・再資源物の有効活用

- ・清掃工場における熱エネルギーの循環利用
- ・溶融スラグの資源化の推進

施策3-5 地域循環の新たな創出に向けた施策の推進

リサイクル製品を積極的に利用することで、更なる資源循環を目指します。

また、地域内での資源循環利用に向けた手法等を検討し、「適正で効率的な資源循環」、「地域特性を活用する資源循環」、「地域に活力をもたらす資源循環」の構築を目指します。

活動指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
・リサイクル率(年)	18.3%	22.7%

①リサイクル製品の利用拡大の促進

- ・地域でのリサイクル製品の利用促進 [拡充]
- ・事業者のリサイクル製品の利用促進

②地域内での資源循環利用の推進

- ・地域内での資源循環利用に向けた手法や仕組みの調査研究・検討
- ・拠点回収事業の拡充 **主要な構成事業** [拡充]
- ・太陽光発電パネルのリサイクルへの対応の検討
- ・地域単位での堆肥化事業の推進



## 基本施策 4 環境配慮行動にみんなで取り組むまちづくり

### 施策 4-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進

本市独自の環境施策である「もったいない運動」の更なる普及拡大を図るため、自らの実践行動につながる取組を促進します。

また、市民に広く関心を持ってもらうため、「もったいない運動」を取り入れた環境イベント等の開催を通して普及啓発の機会を充実します。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数 (年)	30,500 人	40,000 人

#### ①もったいない運動を活用した普及啓発

- ・もったいないフェア・コンクール、顕彰事業など普及啓発事業の実施

##### 主要な構成事業

- ・もったいない運動の趣旨を取り入れた中高生向け出前講座の実施 【拡充】

#### ②環境イベント等を通じた普及啓発

- ・環境月間に合わせた周知啓発（グリーンリボン等）
- ・もったいないフェアの実施
- ・クールシェア（節電キャンペーン）等の実施

### 施策 4-2 環境学習の場と機会の提供

自発的な環境活動につながるよう、環境に関する状況や本市における課題などについての情報を入手しやすい環境づくりを行います。

また、幼少期から大人まで幅広い世代に対し環境学習の機会や場を提供し、地域特性を踏まえた環境学習や、幼児期における環境学習の充実を図り、自ら考え、行動する人づくりを推進します。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・環境学習センター開催講座等への参加者数 (年)	12,724 人	13,500 人

①環境配慮行動に資する総合的な情報発信

- ・携帯アプリ・SNS等 ICT を活用した情報発信の推進 **主要な構成事業** [拡充]
- ・市民目線に立ったわかりやすい情報発信

②環境学習センターを核とした環境学習の充実

- ・環境課題や地域特性を踏まえた環境学習講座の実施 **主要な構成事業**
- ・自主サークルの活動支援
- ・多様な機会を捉えた環境出前講座の実施
- ・学校など教育機関と連携した環境教育の推進

施策 4-3 各主体における環境配慮行動の推進

家庭、事業所、学校における環境配慮行動の取組を推進します。

また、本市独自の環境マネジメントシステムにより、市の事務事業における環境配慮行動に取り組みます。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・家庭版環境 ISO 認定制度認定家庭数 (累計)	2,691 件	5,000 件

①エコで快適なライフスタイルの普及促進

- ・家庭版 ISO 認定制度の推進 **主要な構成事業**
- ・マイ MY (マイバック, マイはし) 運動の推進

②事業所の省エネ活動の促進

- ・事業所版 ISO 認定制度の推進

③学校における省エネ活動の促進

- ・学校版環境 ISO 認定制度の推進

④市の率先した環境配慮行動の推進

- ・市の事務事業における「もったいない運動」の推進 **主要な構成事業** [拡充]



#### 施策 4-4 多様な活動主体間の連携促進

各地域における環境活動の実践者への支援を推進するとともに、地域の環境活動に資する情報交換の機会や場を提供し、市民の主体的で自発的な環境活動を促進する。

また、市民、事業者、行政が連携して環境配慮行動に取り組み、環境負荷の少ないまちづくりを推進する。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・環境学習センターの利用件数 (年)	893 件	970 件

##### ①環境団体の育成、連携促進

- ・もったいない運動市民会議や環境行動フォーラムなど各種ネットワーク組織への活動支援 **主要な構成事業**
- ・地域における環境保全活動に関する情報発信
- ・リサイクル推進員の活動支援
- ・環境団体相互の交流の促進

##### ②協働による実践行動の促進

- ・みやの環境創造提案実践事業の実施
- ・J-クレジット制度を活用したみや CO<sub>2</sub> バイバイプロジェクトの実施
- ・多様な主体を巻き込んだ環境活動の推進



## 施策 4-5 気候変動にも適応した対策の推進

市民や事業者に地球温暖化の進行に伴う影響や対応策などについて情報提供や啓発等を行い、「適応」に関する正しい知識や理解を促す。

また、気候変動の影響による事象に事前に対応することで、健康等への被害影響を最小化する。

活動指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
・「適応」をテーマとした出前講座等啓発回数 (年)	一回	10 回

### ①気候変動への適応に関する普及啓発

- ・気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信 **主要な構成事業【新規】**

### ②気候変動による影響の最小化に向けた取組の推進

- ・局地的な集中豪雨等への対応
- ・熱中症対策の推進
- ・デング熱等感染症への対応

## 第6章 計画の進行管理と推進体制

### 6-1 活動指標の設定

本計画の進捗度合いを総体的に測るため、成果指標である「温室効果ガス総排出量の削減目標」のほかに、施策ごとに、代表的な「主要な構成事業」に対して「活動指標」を1つ設定します。

また、計画の進行管理を行うため、温室効果ガス総排出量の状況や、「活動指標」の達成状況、本市の環境課題の現状等を把握し、点検・評価を行い、その結果を「環境状況報告書\*1」にとりまとめ公表します。

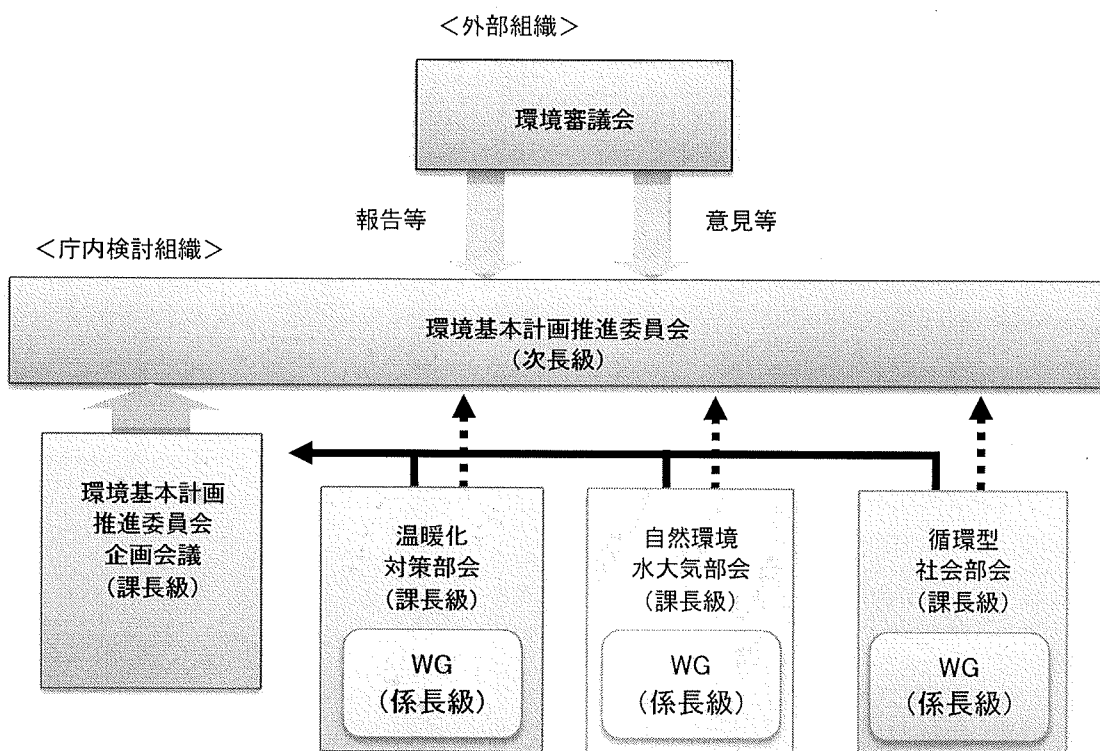
さらに、点検・評価の結果や環境審議会等の意見を踏まえ、事業の見直しや検討を行い、計画の効果的な推進に努めます。

※1 環境状況報告については、宇都宮市環境基本条例第13条に基づき、毎年、作成・公表するもの。

### 6-2 進行管理体制

本計画の進行管理体制として、環境基本推進委員会の下部組織として「環境基本計画推進委員会企画会議（課長級）」を、更に下部組織として各分野・テーマを担う「地球温暖化対策部会（係長級）」を設置し、成果指標や取組指標の点検・評価を行います。

進行管理体制のイメージ図



### 6-3 市民総ぐるみによる温暖化対策の推進

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、市（行政）の各主体がそれぞれの役割を担いながら環境配慮行動に着実に取り組むことが重要です。

また、各主体が個々に行動するだけでなく、各主体が互いに連携・協力しながら、全市一体となって地球温暖化対策に取り組むことで、未来に誇れる環境負荷の少ない持続可能な環境都市の実現を目指します。

